

## 大船渡地区消防組合からのお願い

### ガソリンの容器への詰め替え販売について

令和元年7月18日、京都府京都市伏見区において死者 35 名、負傷者 33 名（容疑者 1 名含まず。）の極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。

本火災の詳細については、管轄する消防本部等で、現在調査中ですが、ガソリンをまいて火をつけたものとみられることから、ガソリンスタンド事業所の皆さまにおかれましては、下記の取り組みにご協力をお願いします。

### ガソリン容器への詰め替え販売をされる事業所の皆様へお願い

- ・消防法令に適合した容器を使うなど消防法令の遵守を徹底してください。
- ・顧客が自らガソリン等を容器等に詰め替えることができないことから、必ず従業員が行ってください。なお、その際は、購入を希望する油種を確認し、誤販売防止に努めてください。
- ・ガソリンの購入者に対し、身分証の確認や使用目的の問いかけをお願いします。
- ・販売日時、販売量、購入者の住所・氏名、購入目的など販売記録等を作成するようお願いします。

問い合わせ先

大船渡地区消防組合消防本部

消防課危険物保安係 TEL 27-2119 FAX 27-7414

